



新規受託項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のことと、お喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

謹白

記

●項目名

●カルプロテクチン（便中）／FEIA （検査項目コード No.13068）

受託開始日 2018年1月23日（火）受付分より

カルプロテクチンは、S100 蛋白に属するカルシウム・亜鉛結合タンパク質であり、白血球中の好中球の細胞成分です。腸管局所に炎症が生じると白血球が腸管壁を通じて腸管腔に移行するため、便中カルプロテクチン量の測定により腸管炎症度を把握することが可能となり、持続性の下痢・腹痛といった臨床症状が似ている腸管炎症のある「炎症性腸疾患」と、腸管炎症のない「機能性腸疾患」の鑑別が可能となります。また、「炎症性腸疾患」の病態把握に有用なことが報告されています。

本検査は、炎症性腸疾患の診断補助、潰瘍性大腸炎の病態把握、内視鏡検査実施の要否判定などに利用できる非侵襲的な検査であり、患者の身体的負担の軽減につながることを期待されます。

裏面に続きます



受託要領

検査項目コード No.	13068
検査項目名	カルプロテクチン(便中)/FEIA
統一コード	5C235-0000-015-023
検体必要量	糞便 1.0g
容器	14
検体の保存方法	凍結
所要日数	4~7
検査方法	FEIA法
基準値	50.0以下
単位	mg/kg
報告範囲	3.8以下~6000以上
報告桁数	小数第1位
検査実施料/判断料	276点※/144点(免疫学的検査)
備考	<p>他項目との共用依頼はできません。 採取後3日以内にご提出ください。</p> <p>【参考】臨床的カットオフ値としては、次の数値が示されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炎症性腸疾患と機能性腸疾患とのカットオフ値：50.0mg/kg ・潰瘍性大腸炎の内視鏡的活動性評価のカットオフ値：300.0mg/kg

※保険点数の算定条件

- 本検査は、慢性的な炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎やクローン病等)の診断補助を目的として、FEIA法により測定した場合に算定できる。ただし、腸管感染症が否定され、下痢、腹痛や体重減少などの症状が3月以上持続する患者であって、肉眼的血便が認められない患者において、慢性的な炎症性腸疾患が疑われる場合の内視鏡前の補助検査として実施すること。また、その要旨を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- 本検査は、潰瘍性大腸炎の病態把握を目的として、ELISA法又はFEIA法により測定した場合に、3月に1回を限度として算定できる。ただし、医学的な必要性から、病態把握を目的として、本検査を3月に2回以上行う場合(1月に1回に限る。)には、その詳細な理由及び検査結果を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- 慢性的な炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎やクローン病等)の診断補助又は潰瘍性大腸炎の病態把握を目的として、本検査及び区分番号「D313」大腸内視鏡検査を同一月中に併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。

【参考文献】

松岡克善, 他: 医学と薬学 74, 717-726, 2017.